

平成28年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合
水道用水供給事業会計予算書
補正予算（第2号）

印旛郡市広域市町村圏事務組合

平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

- (2) 年間総給水量 18,659,396 m³
 (3) 1日平均給水量 51,122 m³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	事業収益	3,758,646千円	△ 32,404千円	3,726,242千円
第1項	営業収益	3,516,375千円	△ 9,457千円	3,506,918千円
第2項	営業外収益	239,657千円	△ 20,333千円	219,324千円
第3項	特別利益	2,614千円	△ 2,614千円	0千円
		支 出		
第1款	事業費用	3,466,007千円	△ 10,732千円	3,455,275千円
第1項	営業費用	3,422,333千円	△ 17,084千円	3,405,249千円
第2項	営業外費用	33,674千円	5千円	33,679千円
第3項	特別損失	0千円	6,347千円	6,347千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,189,589千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 108,997千円及び減債積立金 260,704千円並びに過年度分損益勘定留保資金 819,888千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,077,012千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,116千円及び減債積立金 260,704千円並びに過年度分損益勘定留保資金 727,192千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	735,652千円	6,370千円	742,022千円
第1項	企業債	374,800千円	△ 23,600千円	351,200千円
第4項	負担金	9,000千円	29,970千円	38,970千円
		支 出		
第1款	資本的支出	1,925,241千円	△ 106,207千円	1,819,034千円
第1項	新設工事費	798,246千円	△ 29,299千円	768,947千円
第2項	建設改良費	820,363千円	△ 76,908千円	743,455千円

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
水道用水供給事業	千円 374,800	千円 351,200

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	184,343 千円	△ 3,859 千円	180,484 千円

第 7 条 予算第 9 条中 「12,707 千円」を「12,575 千円」に改める。

第 8 条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

単位：千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	新設工事費	印旛広域水道用水供給事業	58,910,274	昭和56年度	258,905	58,910,274	昭和56年度	258,905
				昭和57年度	2,048,054		昭和57年度	2,048,054
				昭和58年度	2,433,520		昭和58年度	2,433,520
				昭和59年度	2,083,053		昭和59年度	2,083,053
				昭和60年度	1,434,193		昭和60年度	1,434,193
				昭和61年度	2,465,910		昭和61年度	2,465,910
				昭和62年度	1,509,945		昭和62年度	1,509,945
				昭和63年度	911,161		昭和63年度	911,161
				平成元年度	545,850		平成元年度	545,850
				平成2年度	442,405		平成2年度	442,405
				平成3年度	714,768		平成3年度	714,768
				平成4年度	930,085		平成4年度	930,085
				平成5年度	871,980		平成5年度	871,980
				平成6年度	537,528		平成6年度	537,528
				平成7年度	751,007		平成7年度	751,007
				平成8年度	1,032,079		平成8年度	1,032,079
				平成9年度	1,669,759		平成9年度	1,669,759
				平成10年度	916,335		平成10年度	916,335
				平成11年度	826,510		平成11年度	826,510
				平成12年度	883,972		平成12年度	883,972
平成13年度	741,855	平成13年度	741,855					
平成14年度	777,871	平成14年度	777,871					
平成15年度	723,812	平成15年度	723,812					
平成16年度	552,338	平成16年度	552,338					
平成17年度	446,428	平成17年度	446,428					
平成18年度	550,689	平成18年度	550,689					
平成19年度	526,735	平成19年度	526,735					
平成20年度	380,785	平成20年度	380,785					

単位：千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
				平成21年度	281,785		平成21年度	281,785
				平成22年度	196,487		平成22年度	196,487
				平成23年度	214,682		平成23年度	214,682
				平成24年度	201,959		平成24年度	201,959
				平成25年度	99,439		平成25年度	99,439
				平成26年度	146,087		平成26年度	146,087
				平成27年度	372,337		平成27年度	372,337
				平成28年度	798,246		平成28年度	768,947
				平成29年度	691,221		平成29年度	1,089,450
				平成30年度	1,274,105		平成30年度	1,203,464
				平成31年度	11,360,923		平成31年度	11,248,248
				平成32年度	15,305,471		平成32年度	15,119,857

第 9 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成29年度電気・計装設備点検業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	47,034 千円
平成29年度水質検査業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	9,990 千円
平成29年度毎日水質検査業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	836 千円
電磁式水道メーター更新工事（その2）	平成28年度から 平成29年度まで	50,048 千円

平成29年2月6日 提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 蕨 和 雄